



令和 7 年 11 月 4 日
港湾局産業港湾課

港湾緑地を活用した賑わい空間の創出 ～中国地方初！みなと緑地 PPP 意見交換会を広島で開催～

国土交通省港湾局では、みなとの賑わい空間の創出を促進するため、令和 4 年 12 月に創設した“みなと緑地 PPP”を活用したプロジェクトを具体化するための場づくりを進めています。

全国で“みなと緑地 PPP”の活用をさらに広げていくことを目指し、中国地方における「みなとまちづくり」の取組や、各地で進められている「みなと緑地 PPP」の活用状況、官民連携による先進的な取組を紹介するとともに、行政と民間の皆さまの情報交換の場とすることを目的として、11 月 17 日に中国地方初となる意見交換会を開催いたします。

●開催日時等は下記の通りです。

記

『港湾緑地の使い方をみんなで考える意見交換会 in 広島』

1. 日時：令和 7 年 11 月 17 日（月）13：30 ～ 17：00
2. 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前 ホール 3 A
（広島県広島市南区大須賀町 13-9 ベルビュオフィス広島）
3. 定員：100 名（現地参加・先着順）※Web 併用
4. 参加費：無料
5. 申込：添付資料の URL 又は 2 次元バーコードより
 - ・取材を希望される方は、所属、氏名、連絡先（電話・メールアドレス）、カメラの持ち込みの有無（ムービー・スチールの別含む）、個別取材の希望の有無を記載の上、下記問い合わせ先の港湾局産業港湾課へ、11 月 12 日（水）15 時までにメールをお願いします。
 - ※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

* みなと緑地 PPP について

令和 4 年 12 月に創設した、官民連携によりみなとの賑わい空間を創出するために、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益の一部を還元して緑地等のリニューアルや維持管理を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付け（概ね 30 年以内）を可能とする認定制度（みなと緑地 PPP）。

「みなと緑地 PPP」のポータルサイトを開設しております。

・国土交通省 HP：https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000061_2.html



<問い合わせ先> 港湾局 産業港湾課 担当：浜口、田中

Tel: 03-5253-8111（内線 46-435、46-423）
03-5253-8673（直通）

E-Mail: hqt-ppp_pfi_port@gxb.mlit.go.jp

